

都市計画法第32条に基づく 公共施設管理者との同意協議について

合志市では、都市計画法第32条の規定に基づく公共施設等管理者への同意協議申請は都市計画課へまとめて提出していただいておりますが、**令和6年8月19日受付分**より、各公共施設等管理者へ直接提出していただくことになりましたので、お知らせします。

手続きフローは下記のとおりとなります。

同意協議申請にあたっては、熊本県の開発許可基準および各公共施設管理者の基準に沿って、許可権者（熊本県）および各公共施設管理者と十分に協議のうえお手続きをお願いします。

●公共施設管理者

建設課	市道、里道、水路等
農政課	農道、水路等
土地改良区	水路等
水道課	上水道
下水道課	下水道
安全安心課	消防水利、安全施設
環境衛生課	ゴミ置場
都市計画課（公園）	公園、緑地
菊池広域連合	消防水利
県北広域本部	国道、県道等

